様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

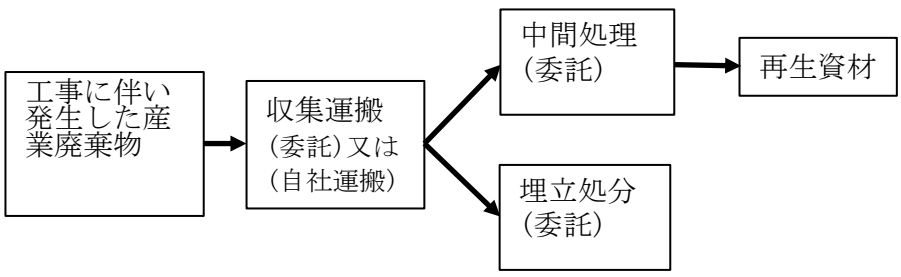
産業廃棄物処理計画書

令和　8　年　6 月 15 日

群馬県知事　　殿

提出者　　〒377-0312
住　所　群馬県渋川市小野子1839番地2
氏　名　株式会社佐藤建設工業
代表取締役　佐藤晃一
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0279-59-2306

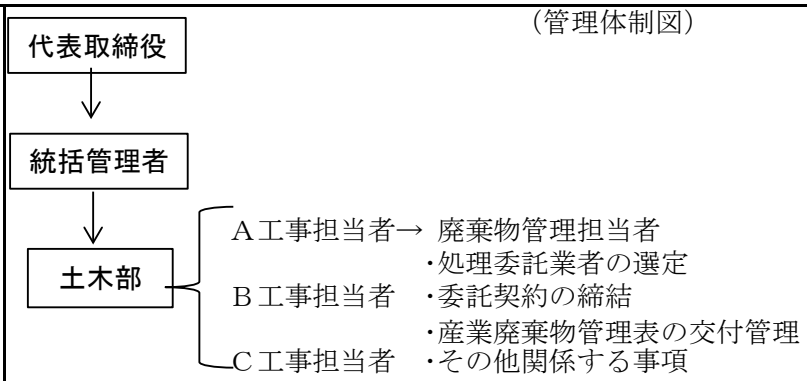
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社　佐藤建設工業
事業場の所在地	群馬県渋川市小野子1839番地2
計画期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	大分類:建設業　中分類:総合工事業
②事業の規模	7億1,800万円(2026年度元請完成工事高)
③従業員数	42人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	

（日本工業規格　Ａ列４番）

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（2025年度）実績】

	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	13号廃棄物
排出量	1.34 t	1.08 t	4.42 t	0.15 t	1470.3 t	0.00 t	0.56 t	0.00 t	1876.0 t	0.00 t

（これまでに実施した取組）

・産業廃棄物発生時に分別を徹底している。
・発注先との協議を実施。
・汚泥は水分を含まないように管理。
・施工時には、手戻り・手直しをしないよう手順の確認をする。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	13号廃棄物
排出量	1.20 t	1.00 t	4.00 t	0.10 t	1323.00 t	0.00 t	0.50 t	0.00 t	1500.00 t	0.00 t

（今後実施する予定の取組）

・資材の発注の際、余剰がないようにする。
・材料の梱包材などはできるだけまとめて、排出量を少なくする。
・上記は受注量・工種・施工方法等により産廃発生量が予測し難いため、目安とする。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類、木くず、金属くずは分別を実施するとともに、
他の廃棄物が混入しないように保管。

②計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組）
上記に加え、がれき類についても分別を実施。
混合廃棄物を削減する。
廃ﾌﾟﾗｽﾁｯｸ類は、焼却する物と破砕するものに分ける。

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①現状</td><td colspan="3">【前年度（2025年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・特に実施していない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・現在、中間処理施設（がれき類）設置許可を申請中。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①現状</td><td colspan="3">【前年度（2025年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
・特に実施していない。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った産業廃棄物の量</td><td>－ t</td><td>－ t</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
・今後も実施の予定はない。</td></tr>
</table>

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

【前年度（2025年度）実績】

産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	－ t	t

（これまでに実施した取組）

・特に実施していない。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類		
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	－ t	t

（今後実施する予定の取組）

・実施予定なし。

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

【前年度（2025年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	13号廃棄物
全処理委託量	1.34 t	1.08 t	4.42 t	0.15 t	1470.34 t	0.00 t	0.56 t	0.00 t	1876.04 t	0.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.44 t	1.08 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.45 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
再生利用業者への処理委託量	1.34 t	1.08 t	4.42 t	0.15 t	1470.34 t	0.00 t	0.56 t	0.00 t	1876.04 t	0.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

（これまでに実施した取組）

・委託基準に従い、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、
書面による契約を実施している。

・優良認定処理業者の処理の委託を積極的に行う。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	金属くず	ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	がれき類	13号廃棄物
全処理委託量	1.20 t	1.00 t	4.00 t	0.10 t	1323.00 t	0.00 t	0.50 t	0.00 t	1500.00 t	0.00 t
優良認定処理業者への処理委託量	0.40 t	1.00 t	4.00 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t	0.40 t	0.00 t	0.00 t	0.00 t
再生利用業者への処理委託量	1.20 t	1.00 t	4.00 t	0.10 t	1323.00 t	0.00 t	0.05 t	0.00 t	1500.00 t	0.00 t
認定熱回収業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

（今後実施する予定の取組）

・再生利用、熱回収が可能である産廃物については、再生利用業者、熱回収業者へ処理委託する。

・優良認定処理業者から選定する。

・電子マニフェストを積極的に利用する。

※事務処理欄